

# 官民競争入札等監理委員会 ヒアリング資料

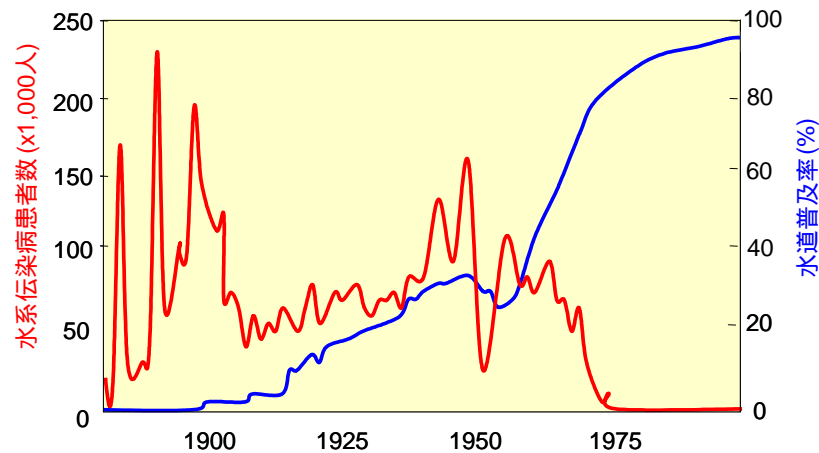
## 水道分野

平成19年5月29日  
厚生労働省

# 水道の現状と課題

我が国のほとんど全ての国民に安全な水道水を供給している。

水道普及率は97.2%に達した。



全国の水道事業者における水質基準適合率は、ここ数年、99.9%以上。

	のべ測定地点数 (箇所)	基準適合測定地点数 (箇所)	基準適合率 (%)
H13	248,642	248,499	99.942
H14	247,592	247,524	99.973
H15	252,667	252,590	99.970
H16	189,020	188,833	99.901

# 水道の現状と課題

## 地震時においても安定した水供給ができるよう施設の耐震化が必要

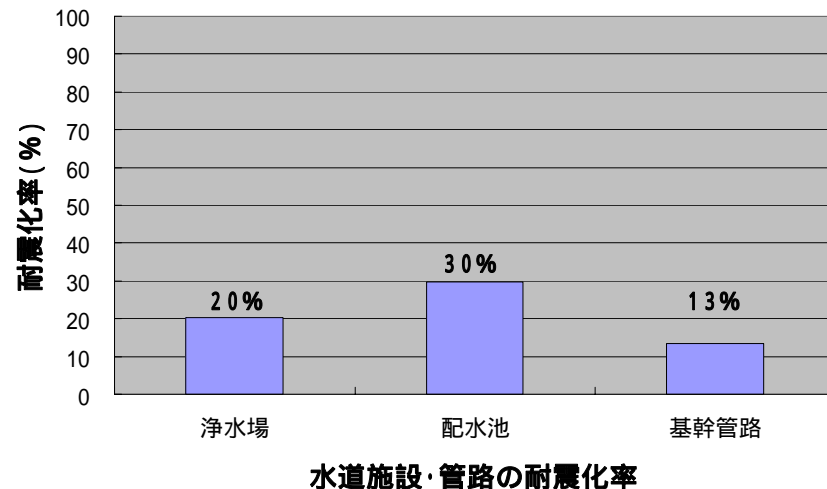
一度、大地震が起これば、長期間にわたる断水被害が発生。

復旧までに要した期間

阪神淡路大震災：約3ヶ月

新潟県中越地震：約1ヶ月

水道施設・管路の耐震化率は極めて低い



基幹施設・管路の耐震化率100%を達成するために、既存施設・管路の耐震化が必要  
特に東海地震、東南海・南海地震対策  
強化地域はできるだけ早期の達成が必要

今後必要となる耐震化事業

・浄水場：約4,000箇所

・配水池：約15,000箇所

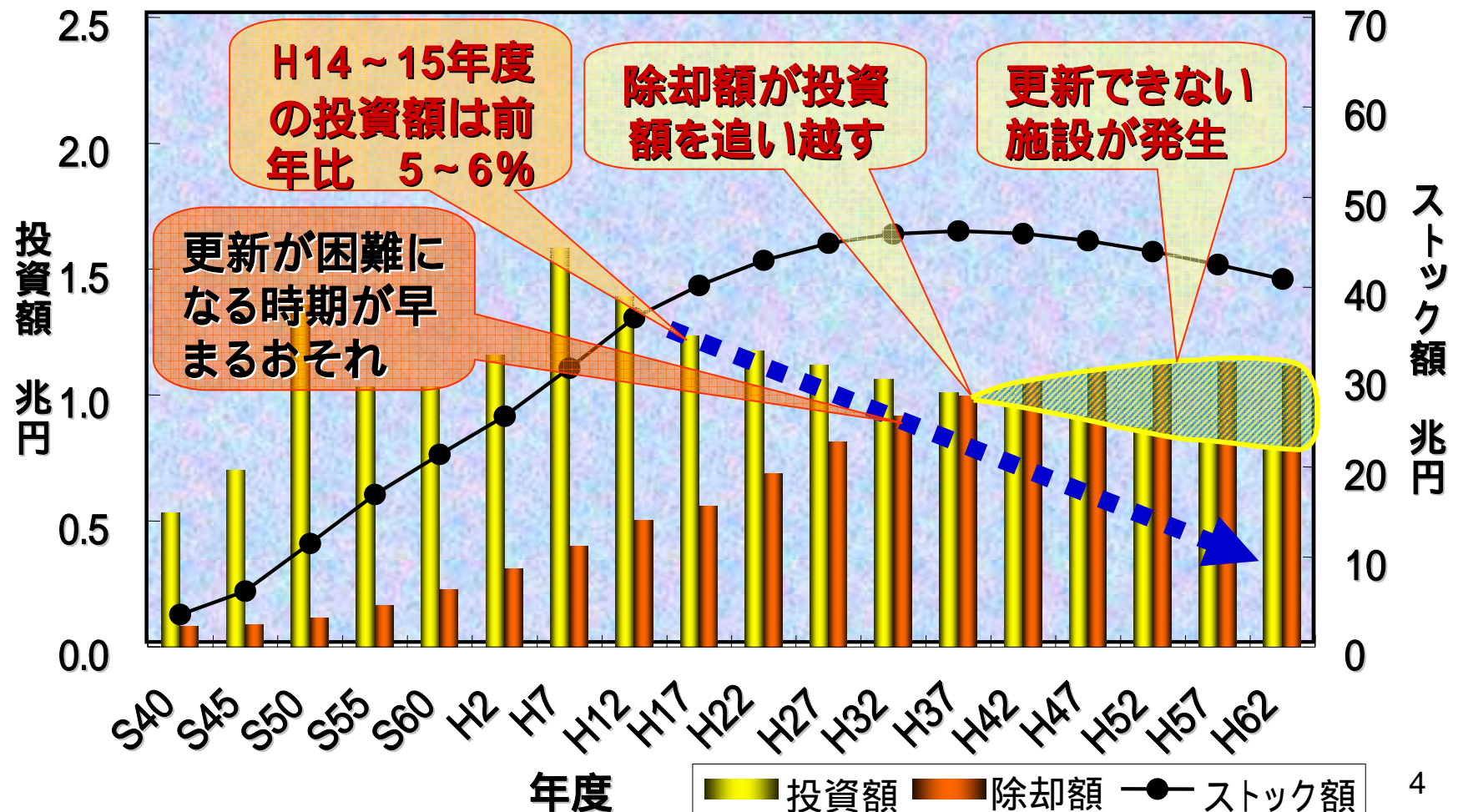
・基幹管路：約120,000 km

特に耐震性が非常に低い石綿セメント管が約20,000km残存

# 水道の現状と課題

老朽化した施設の更新需要が拡大。必要な投資の継続が必要

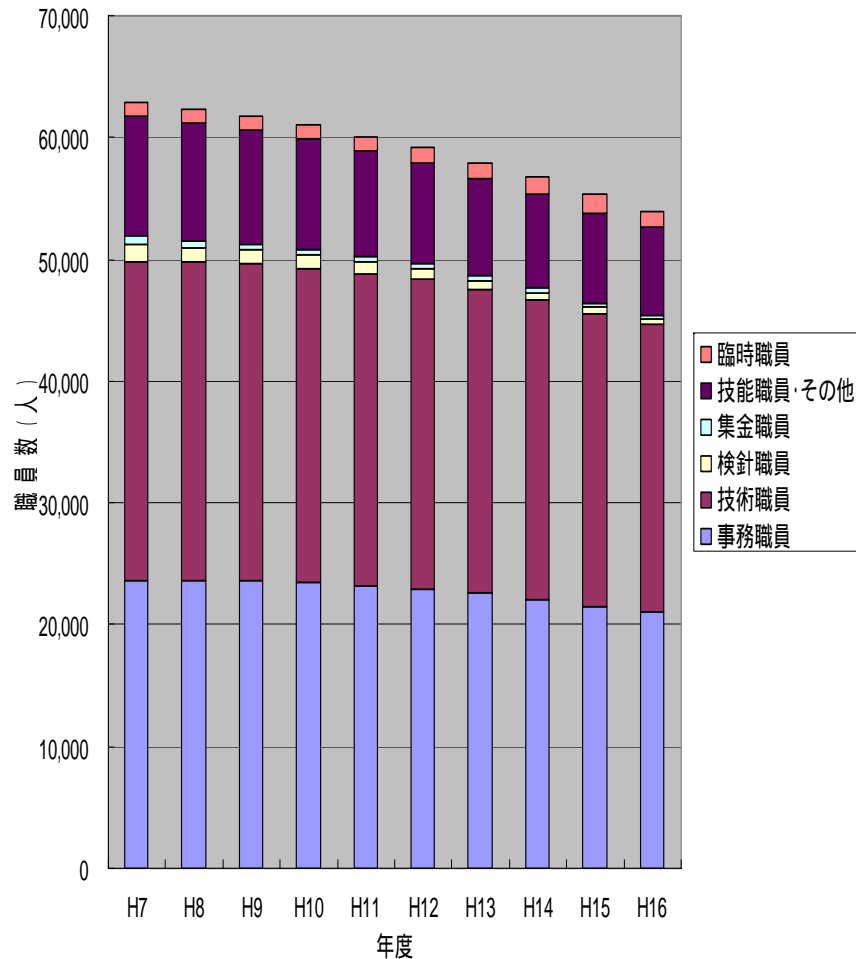
現在のような投資額の減少傾向が続くと、いずれ施設の更新費用を賄えなくなる。



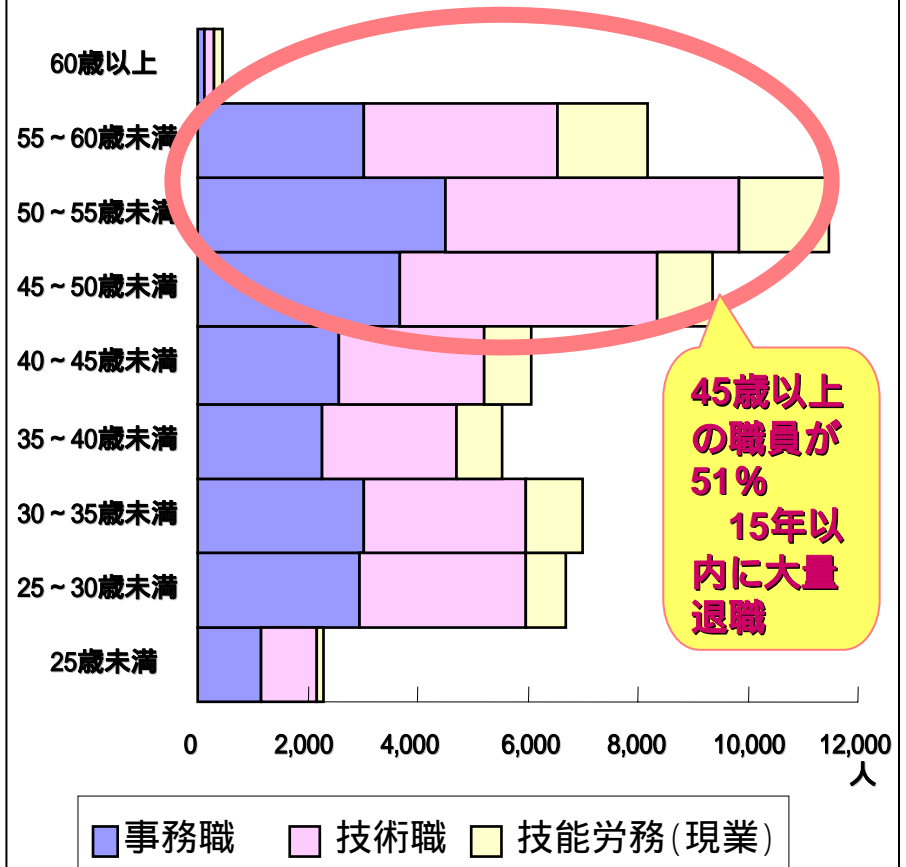
# 水道の現状と課題

職員数の減少、経験豊富な職員の退職により、技術の継承が困難

職員数の減少が続いている。



45歳以上の職員が過半数。

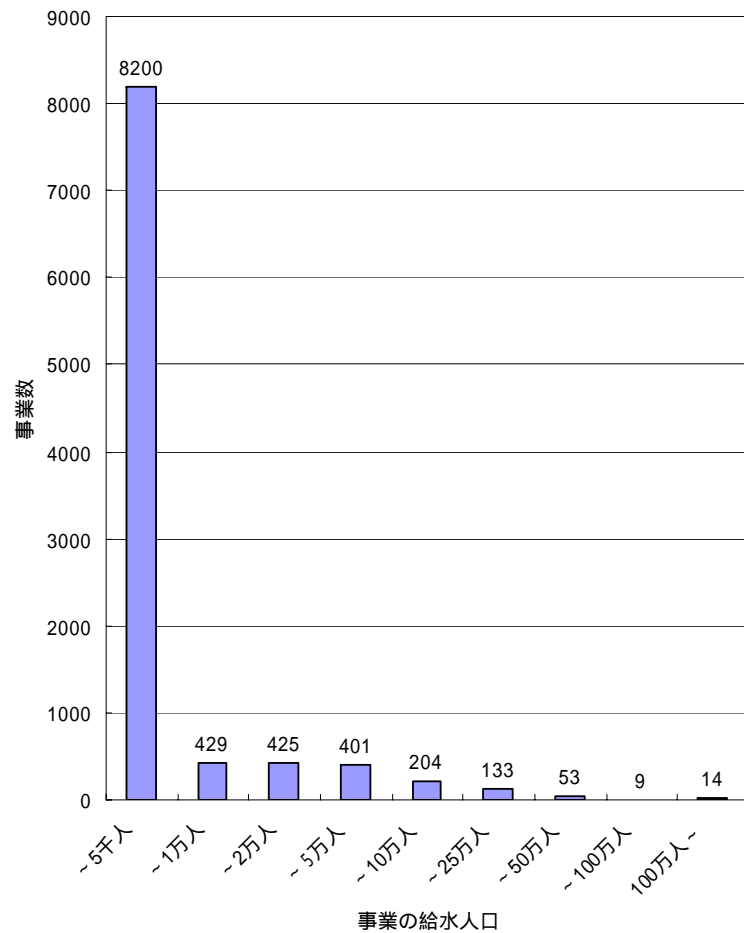


平成14年度(全事業体数:1579、職員総計:57,609人)

# 水道の現状と課題

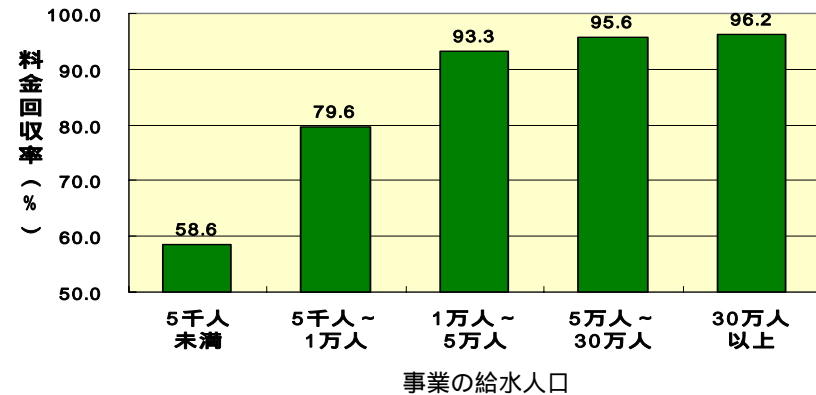
## 大部分を占める小規模水道の運営基盤強化が必要

### 水道事業は小規模な事業が大部分

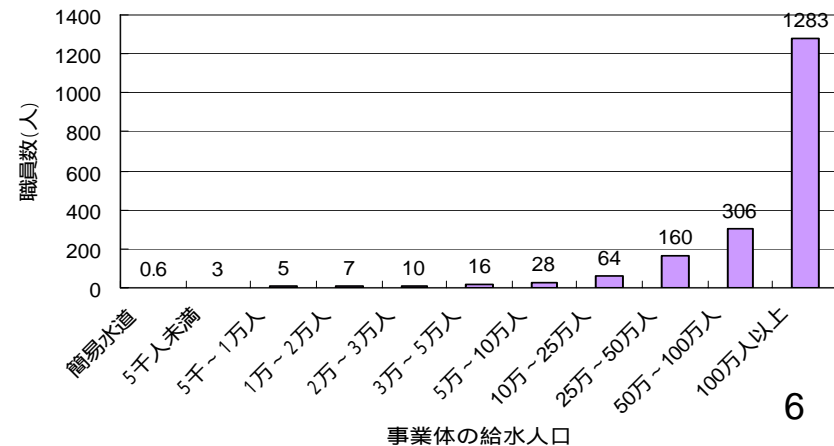


### 小規模水道の経営基盤は脆弱

事業経費のうち料金収入で賄える割合(料金回収率)



1水道事業当たりの職員数



# 水道事業の運営基盤強化に向けて

## 事業統合による広域化、周辺水道事業との連携を推進

水道事業の安定性、持続性を高めるため、事業規模や財政規模の拡大が重要。このため、事業統合を推進。

昭和40年代から、水道普及拡大に伴い、水源確保、多数設置された小規模水道の問題等から水道の広域化が推進されてきた。昭和52年の水道法改正で広域的水道整備計画を位置づけ。平成16年の水道ビジョンにおいて新たな概念の広域化を位置づけた。

簡易水道の統合を推進

- ・統合が進められてきたが、依然として7,794ある簡易水道(平成17年度末)を原則、1市町村に1水道事業となるよう統合をさらに推進

広域化により事業規模を拡大、運営基盤を強化

- ・広域的水道整備計画に基づき、市町村の区域を越えた広域的な水道整備を推進
- ・事業の財政規模、業務規模等の観点から、安定した運営基盤となる事業規模の検討

新たな概念の広域化の推進

- ・管理の一体化、施設の共有化などソフト面の統合を含めた新たな広域化を推進

新たな概念の広域化の具体策例

- ・施設維持管理の相互委託や共同委託(管理の一体化)
- ・共同水質検査体制(施設の共有化)

# 水道事業の運営基盤強化に向けて

## 民間活用の状況

### 第三者委託

- ・第三者委託のうち、
  - 民間業者へ全国で91事業者が実施。
  - 他の水道事業者へ全国で16事業者が実施。

#### < 第三者委託業務の例 >

- ・浄水場の運転管理業務
- ・取水施設、送水施設、配水施設の維持管理業務

- ・第三者委託実施水道事業者(15事業者)へのアンケート調査結果

得られた効果	コストの削減 9件 施設の維持管理強化 4件 技術者の確保 3件 水質管理体制の強化 2件 危機管理体制の強化 2件
導入後の問題点	特に問題はない 10件 職員スキルの低下 2件 コスト削減効果が上がらない 1件

### PFI

- ・6件(10浄水場)の事業を実施
- ・実施事業者:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県

#### < PFI業務の例 >

- ・浄水場の排水処理設備
- ・浄水場の発電設備

### 私法上の委託

- ・ほとんど全ての水道事業者において実施
- ・委託割合が特に高い業務
  - 「水質試験・検査業務」
  - 「電気設備の点検・保守業務」
  - 「メータ検針業務」

	平成15年4月1日	平成19年4月1日
第三者委託	11事業者	107事業者
PFI	1件	6件
私法上の委託	93.2% (市町村水道事業)	98.5% (市町村水道事業)



# 水道事業の運営基盤強化に向けて

## 水道事業者が最適な運営形態を検討する手法

水道事業者は、従来の形態に加え、第三者委託、PFI、地方独立行政法人等の運営形態を選択することが可能となってきた。

運営形態選択の検討手法として確立したものはない。

厚生労働省では、各水道事業者が合理的かつ円滑に最適な運営形態の検討を進められるよう、検討手法について調査事業を実施し、今年度末に手引きとしてまとめる予定。

また、水道事業者が第三者委託の導入を検討する際の手引きを近日中にとりまとめ、水道事業者の参考となるよう周知する予定。

(検討の方向)

水道事業者は、地域水道ビジョン作成検討等を通じて、運営基盤強化の目的を明確化することが必要

想定される運営形態について、導入した場合に目的達成に効果があるかを評価項目に従って比較

考えられる評価項目の例

- ・事業の財政改善
- ・技術維持・向上
- ・水質向上
- ・水道水供給安定性向上

あわせて評価検討のフローを整理

# 水道事業の運営基盤強化に向けて

## 地域水道ビジョン

厚生労働省は、平成17年10月に水道事業者に対し、「地域水道ビジョン」の作成を推奨。

地域水道ビジョンの作成に当たっての  
手順

- ・各事業の現状分析・評価
- ・将来像の設定
- ・目標の設定
- ・実現方策の検討

地域水道ビジョンは平成20年を目途に作成するよう推奨した。

現時点で、2,045事業において98のビジョンが策定されており、それら水道事業者の合計給水量は全国のほぼ半数に達しているが、一層の取組が必要。

(地域水道ビジョンの意義)

各水道事業者は、地域水道ビジョンの策定を通じて、自分の事業の問題点を把握する。

そして、問題点解決の方策を検討することとなるが、多くの水道事業者において、財政、技術力等の問題を有しており、その解決のために運営基盤の強化は重要な方策に位置づけられるものと考えられる。

各水道事業者において、各水道事業の実態に応じて、事業の統合や民間の活用等の運営基盤の強化策について検討が進んでいるものとする。